

四半期報告書

(第202期第1四半期)

株式会社
山形銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第202期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 丹 野 晴 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 那 須 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度
		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
経常収益	百万円	12,927	12,877	47,927
経常利益	百万円	2,168	3,904	9,782
四半期純利益	百万円	1,175	2,350	—
当期純利益	百万円	—	—	5,452
四半期包括利益	百万円	996	837	—
包括利益	百万円	—	—	15,007
純資産額	百万円	120,352	134,168	133,849
総資産額	百万円	2,204,921	2,286,403	2,312,413
1株当たり四半期純利益金額	円	6.89	13.79	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	31.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.2	5.6	5.5

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

連結財政状態につきまして、貸出金の当第1四半期連結会計期間末残高は、地方公共団体向け貸出を中心に増加し、1兆3,269億円となりました（前連結会計年度末比7億円増加、前第1四半期連結会計期間末比501億円増加）。預金等の当第1四半期連結会計期間末残高は、季節的要因により前連結会計年度末比では減少しておりますが、前第1四半期連結会計期間末比では個人預金を中心に堅調に推移し、2兆788億円となりました（前連結会計年度末比127億円減少、前第1四半期連結会計期間末比563億円増加）。

連結経営成績につきまして、当第1四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益を中心にその他業務収益は増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少を主因にその他経常収益が減少したことなどから、128億77百万円（前第1四半期連結累計期間比50百万円減少）となりました。

経常費用は、株式等売却損および株式等償却が減少したことなどから、89億73百万円（同17億86百万円減少）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は39億4百万円（同17億36百万円増加）、四半期純利益は23億50百万円（同11億75百万円増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント業績は、銀行業では、経常収益は112億37百万円（前第1四半期連結累計期間比86百万円減少）となり、セグメント利益は37億14百万円（同17億26百万円増加）となりました。リース業では、経常収益は12億71百万円（同39百万円増加）となり、セグメント利益は37百万円（同6百万円減少）となりました。また、その他の事業では、経常収益は5億86百万円（同0百万円増加）となり、セグメント利益は1億58百万円（同15百万円増加）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が66億5百万円（前第1四半期連結累計期間比1億83百万円減少）、資金調達費用が7億31百万円（同28百万円減少）となったことから、58億74百万円（同1億54百万円減少）となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が17億91百万円（同1億31百万円増加）、役員取引等費用が5億52百万円（同34百万円増加）となったことから、12億38百万円（同96百万円増加）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が34億60百万円（同14億35百万円増加）、その他業務費用が16億32百万円（同9百万円増加）となったことから、18億28百万円（同14億26百万円増加）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が3億1百万円（同97百万円増加）、資金調達費用が82百万円（同31百万円増加）となったことから、2億18百万円（同66百万円増加）となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が11百万円（同1百万円減少）、役員取引等費用が7百万円（同0百万円増加）となったことから、3百万円（同1百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が27百万円（同2億98百万円減少）、その他業務費用が計上なし（同2百万円減少）となったことから、27百万円（同2億95百万円減少）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,028	152	—	6,181
	当第1四半期連結累計期間	5,874	218	—	6,092
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	6,788	204	38	6,954
	当第1四半期連結累計期間	6,605	301	50	6,856
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	759	51	38	772
	当第1四半期連結累計期間	731	82	50	764
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,142	5	—	1,147
	当第1四半期連結累計期間	1,238	3	—	1,242
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,659	12	—	1,672
	当第1四半期連結累計期間	1,791	11	—	1,802
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	517	7	—	525
	当第1四半期連結累計期間	552	7	—	559
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	402	322	—	725
	当第1四半期連結累計期間	1,828	27	—	1,855
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,024	325	—	2,350
	当第1四半期連結累計期間	3,460	27	—	3,487
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,622	2	—	1,624
	当第1四半期連結累計期間	1,632	—	—	1,632

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は17億91百万円（前第1四半期連結累計期間比1億31百万円増加）となりました。役務取引等費用は5億52百万円（同34百万円増加）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されており、11百万円（同1百万円減少）となりました。役務取引等費用は7百万円（同0百万円増加）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,659	12	—	1,672
	当第1四半期連結累計期間	1,791	11	—	1,802
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	167	—	—	167
	当第1四半期連結累計期間	176	—	—	176
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	395	12	—	407
	当第1四半期連結累計期間	383	10	—	394
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	43	—	—	43
	当第1四半期連結累計期間	21	—	—	21
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	204	—	—	204
	当第1四半期連結累計期間	245	—	—	245
うち保護預り 貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	53	—	—	53
	当第1四半期連結累計期間	51	—	—	51
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	130	0	—	130
	当第1四半期連結累計期間	122	0	—	123
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	517	7	—	525
	当第1四半期連結累計期間	552	7	—	559
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	83	4	—	87
	当第1四半期連結累計期間	81	4	—	86

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,880,848	4,482	—	1,885,330
	当第1四半期連結会計期間	1,949,834	4,760	—	1,954,594
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	985,153	—	—	985,153
	当第1四半期連結会計期間	1,029,476	—	—	1,029,476
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	886,292	—	—	886,292
	当第1四半期連結会計期間	906,352	—	—	906,352
うちその他	前第1四半期連結会計期間	9,402	4,482	—	13,884
	当第1四半期連結会計期間	14,005	4,760	—	18,765
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	137,135	—	—	137,135
	当第1四半期連結会計期間	124,251	—	—	124,251
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,017,984	4,482	—	2,022,466
	当第1四半期連結会計期間	2,074,085	4,760	—	2,078,846

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4. 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,276,741	100.00	1,326,904	100.00
製造業	167,622	13.13	164,514	12.40
農業、林業	3,702	0.29	4,147	0.31
漁業	147	0.01	100	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	274	0.02	209	0.01
建設業	38,729	3.03	39,734	2.99
電気・ガス・熱供給・水道業	21,824	1.71	21,717	1.64
情報通信業	7,611	0.60	5,402	0.41
運輸業、郵便業	21,680	1.70	20,176	1.52
卸売業、小売業	148,548	11.63	153,419	11.56
金融業、保険業	62,673	4.91	64,987	4.90
不動産業、物品賃貸業	125,800	9.85	125,390	9.45
各種サービス業	95,088	7.45	90,227	6.80
地方公共団体	224,935	17.62	261,510	19.71
その他	358,099	28.05	375,362	28.29
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,276,741	—	1,326,904	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,000,000	172,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	172,000,000	172,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	—	172,000	—	12,008	—	4,932

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,518,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,852,000	168,852	—
単元未満株式	普通株式 1,630,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,000,000	—	—
総株主の議決権	—	168,852	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	1,518,000	—	1,518,000	0.89
計	—	1,518,000	—	1,518,000	0.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	87,777	35,066
コールローン及び買入手形	72,644	41,426
買入金銭債権	6,167	6,878
商品有価証券	34	60
有価証券	771,994	826,677
貸出金	※1 1,326,192	※1 1,326,904
外国為替	1,029	1,080
その他資産	20,624	22,262
有形固定資産	13,268	13,213
無形固定資産	1,366	1,352
繰延税金資産	481	480
支払承諾見返	21,232	20,863
貸倒引当金	△10,401	△9,864
資産の部合計	2,312,413	2,286,403
負債の部		
預金	1,977,246	1,954,594
譲渡性預金	114,393	124,251
コールマネー及び売渡手形	538	16,501
債券貸借取引受入担保金	15,366	2,021
借入金	25,491	9,905
外国為替	38	37
その他負債	17,011	17,347
役員賞与引当金	20	—
退職給付引当金	1,129	1,029
役員退職慰労引当金	276	269
睡眠預金払戻損失引当金	187	187
偶発損失引当金	147	147
利息返還損失引当金	225	221
繰延税金負債	3,646	3,245
再評価に係る繰延税金負債	1,612	1,612
支払承諾	21,232	20,863
負債の部合計	2,178,564	2,152,235
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	96,216	98,055
自己株式	△820	△822
株主資本合計	112,343	114,181
その他有価証券評価差額金	17,136	14,517
繰延ヘッジ損益	△3,108	△2,107
土地再評価差額金	1,012	1,012
その他の包括利益累計額合計	15,039	13,422
少数株主持分	6,465	6,564
純資産の部合計	133,849	134,168
負債及び純資産の部合計	2,312,413	2,286,403

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	12,927	12,877
資金運用収益	6,954	6,856
(うち貸出金利息)	5,034	4,793
(うち有価証券利息配当金)	1,866	1,991
役務取引等収益	1,672	1,802
その他業務収益	2,350	3,487
その他経常収益	※1 1,950	※1 730
経常費用	10,759	8,973
資金調達費用	772	764
(うち預金利息)	405	434
役務取引等費用	525	559
その他業務費用	1,624	1,632
営業経費	6,012	5,954
その他経常費用	※2 1,823	62
経常利益	2,168	3,904
特別損失	4	2
固定資産処分損	4	2
税金等調整前四半期純利益	2,163	3,901
法人税、住民税及び事業税	87	564
法人税等調整額	806	883
法人税等合計	894	1,448
少数株主損益調整前四半期純利益	1,269	2,453
少数株主利益	94	103
四半期純利益	1,175	2,350

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,269	2,453
その他の包括利益	△273	△1,616
その他有価証券評価差額金	307	△2,617
繰延ヘッジ損益	△580	1,001
四半期包括利益	996	837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	903	733
少数株主に係る四半期包括利益	92	103

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	2,545百万円	3,106百万円
延滞債権額	18,524百万円	17,710百万円
3ヵ月以上延滞債権額	43百万円	40百万円
貸出条件緩和債権額	3,621百万円	3,133百万円
合計額	24,734百万円	23,990百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸倒引当金戻入益	1,712百万円	226百万円
償却債権取立益	6百万円	3百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
株式等償却	1,244百万円	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	300百万円	278百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,289	1,199	12,489	445	12,934	△6	12,927
セグメント間の内部経常収益	34	31	66	140	206	△206	—
計	11,324	1,231	12,556	585	13,141	△213	12,927
セグメント利益	1,988	44	2,032	142	2,174	△6	2,168

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていないセグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,205	1,242	12,447	436	12,884	△6	12,877
セグメント間の内部経常収益	32	29	61	150	211	△211	—
計	11,237	1,271	12,509	586	13,096	△218	12,877
セグメント利益	3,714	37	3,752	158	3,910	△6	3,904

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていないセグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	769,996	770,123	126
貸出金	1,326,192		
貸倒引当金	△9,466		
	1,316,726	1,341,740	25,013
預金	1,977,246	1,978,314	1,068
譲渡性預金	114,393	114,393	0

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	824,679	824,745	66
貸出金	1,326,904		
貸倒引当金	△8,916		
	1,317,988	1,335,003	17,014
預金	1,954,594	1,955,557	962
譲渡性預金	124,251	124,251	0

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2. 貸出金の時価の算定方法

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,858	8,985	126
その他	—	—	—
合計	8,858	8,985	126

当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,713	8,779	66
その他	—	—	—
合計	8,713	8,779	66

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	22,424	30,947	8,522
債券	608,737	623,194	14,457
国債	395,983	402,473	6,489
地方債	124,041	130,287	6,246
社債	88,712	90,433	1,721
その他	105,559	108,884	3,325
合計	736,720	763,026	26,305

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,110	33,182	11,071
債券	670,591	678,607	8,016
国債	464,507	466,580	2,072
地方債	125,580	130,400	4,819
社債	80,502	81,626	1,123
その他	103,025	105,803	2,778
合計	795,726	817,593	21,866

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比して著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、818百万円（うち、株式818百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第1四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.89	13.79
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,175	2,350
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,175	2,350
普通株式の期中平均株式数	千株	170,488	170,480

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【会社名】	株式会社 山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 山形銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第202期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。